

要求水準書 公表後修正箇所

No.	該当場所	新	旧
1	15頁 第3 1 (3)	<p>・効率的な空間活用を目指して提案を求めるものである。<u>効率的な空間活用が出来ることを前提として、以下の「ア 施設内容」の表で示す各諸室の室面積等を減少させることができる。</u>例えば、会合室は、空き時間の有効活用による稼働率向上等、運用面を考慮した上で面積の減少を提案できることとする。<u>ただし、「(エ) 神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター」を除く。</u></p>	<p>・効率的な空間活用を目指して提案を求めるものである。例えば、会合室は、空き時間の有効活用による稼働率向上等、運用面を考慮した上で面積の減少を提案できることとする。</p>
2	46頁 第3 3 (2)エ 8議場備品倉庫	規模 約 <u>30</u> m <sup>2</sup>	規模 約 <u>40</u> m <sup>2</sup>
3	58頁 第3 3 (3)12閉架書庫	<p>・閉架書架内の集密書架を稼働させた状態で、<u>最低1列の棚間通路が概ね100cmの間隔を確保できるものとし、台車が通行することができること</u></p>	<p>・開架書架と閉架書庫の間は<u>1.0m以上とし、人と台車がすれ違うことができること</u></p>
4	59頁 第3 3 (4)イ 1事務室	<p>什器備品等 <u>選定事業者調達分：窓口カウンター</u> <u>市調達分：職員用机、椅子</u></p>	<p>什器備品等 <u>選定事業者調達分：窓口カウンター、職員用机、椅子</u></p>